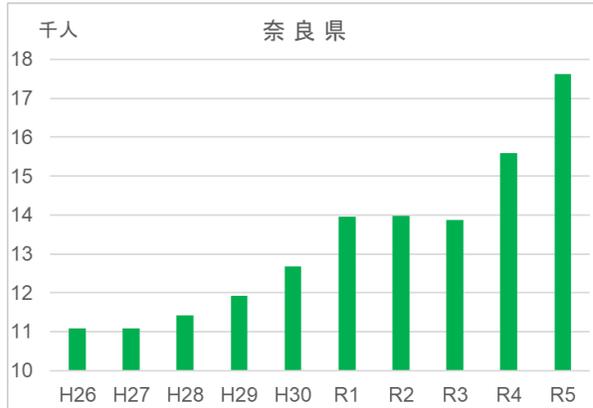


奈良県多文化共生推進プランについて

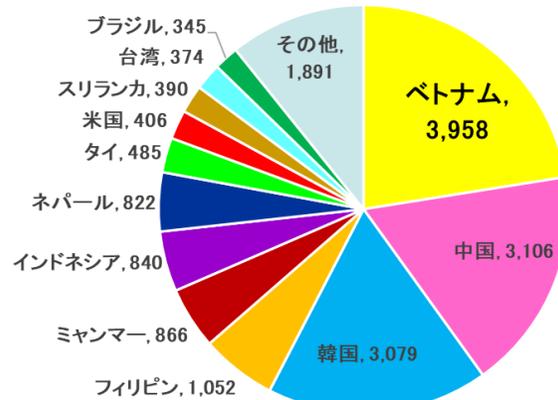
【奈良県外国人県民の現状】

- 奈良県内の在住外国人数は、令和5年12月末で17,614人と過去最高(前年比+2千人超) (法務省在留外国人統計より)
- ベトナム人が最多(5人に1人超)など、ミャンマーやインドネシア、ネパールも含め、東南アジア・南アジア中心に出身国・地域が多様化
- 就労に係る在留資格(技能実習、技術・人文知識・国際業務、特定技能、技能など)者が大幅に増加

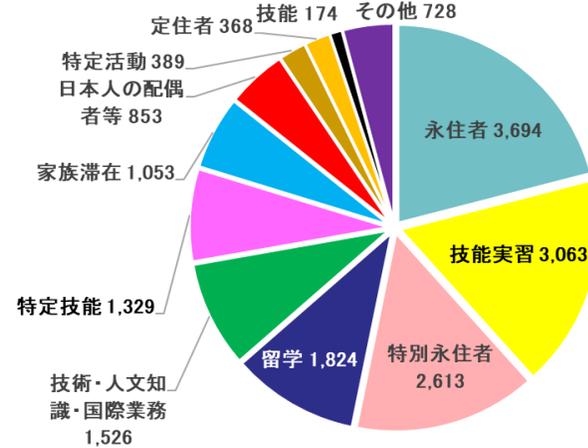
〈県内在住外国人の推移〉



〈出身国・地域別県内在留外国人(R5)〉



〈在留資格別県内在留外国人(R5)〉



【令和6年度奈良県内在住外国人住民アンケート調査結果より】

- 奈良県に住んでいて困っていることは、「言葉・コミュニケーション」が36.9%で最多。
- 日本での生活に関わる情報の入手方法は、「日本人の友達や知り合い」が50.4%で最も多く、次いで「SNS」(42.5%)。
- 過去に災害で困ったことについては、「逃げる場所がわからなかった」(12.1%)、「警報・注意報などの避難に関する情報が、多言語で発信されていないため、わからなかった」(11.4%)、「避難所がどのような場所かわからなかった」(9.7%)の順
- 日本語を学んでいない具体的な理由は、「仕事のため、時間的余裕がない」(64.7%)、「日本語教室の情報がない」(33.2%)、「学ぶのに必要な金銭的な余裕がない」(31.5%)の順

【奈良県多文化共生施策推進懇話会での意見より】

- 生活に関する情報は市町村が知らせて欲しい。外国人向け生活オリエンテーションが必要。
- 子どもへの教育支援はもちろん、日本語学習も含め保護者への支援も必要不可欠。
- どこの病院が受診できるのかもわからない。救急車の呼び方もわからない。医療の多言語化対応は極めて重要。
- 住んでいる地域で友達を作り、地域に溶け込むことが重要。実習生が地域の祭りに参画し、地域社会の理解を得ることができた。
- 様々なイベントを通じて日本人と外国人が友達となり、それが防災や医療などでの助け合いに繋がる。

【奈良県の多文化共生を取り巻く課題】

- コミュニケーションの課題
- 情報提供の課題
- 相談や住居の確保、生活サービスでの課題
- 防災など安全・安心の確保での課題
- 地域社会での課題
- 外国人材受入での課題

奈良県多文化共生推進プランについて

【奈良県の多文化共生推進の基本的考え】

奈良県では、以下の3つを基本方針として、独自性を活かしつつ、多文化共生社会の実現を県だけでなく、市町村、企業、教育機関、地域社会が連携・協働して段階的に推進。（期間：令和7(2025)年度～令和9(2027)年度）

①誰もがコミュニケーションできる地域づくり

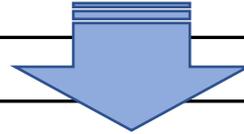
国籍や民族などに関係なく、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築くためには、意思疎通が不可欠であることから、誰もが円滑にコミュニケーションできる地域づくりを目指す。

②誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域づくり

外国人県民も日本人県民と同様に、ライフステージの様々な段階で適切な行政サービス等を享受するとともに、地域の一員として責任ある行動に努めることにより、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを目指す。

③誰もが地域で活躍できる地域づくり

外国人県民を含むすべての県民が、各自が有する多様性を豊かさとして受け入れるなど、個人の尊厳と人権を尊重することを基盤に、県内企業や大学、地域社会など、あらゆる場面においてその力を最大限に発揮できるよう、誰もが地域で活躍できる地域づくりを目指す。



【基本方針実現のための具体的施策】

①コミュニケーション支援

- 〔1〕 行政・生活情報の多言語化（多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の効果的な提供、行政サービス等の多言語化）
- 〔2〕 相談体制の整備・充実（外国人生活相談体制の整備・充実）
- 〔3〕 日本語教育の推進（日本語学習機会の提供、日本語学習を支える人材の確保）

②生活支援

- 〔1〕 子育て・教育の充実（学校での日本語の学習支援、不就学のこどもへの対応・就学機会の確保、子育て・就学前教育の多文化対応、学齢を経過した外国人への配慮、多文化共生の考え方に基づく教育の推進）
- 〔2〕 災害時の支援など安全の確保（災害時の体制整備、防犯・交通安全の推進）
- 〔3〕 医療・保健・福祉サービスの提供（多言語対応の推進）
- 〔4〕 居住環境の整備（外国人県民に対する公営住宅の提供、外国人県民に対する居住支援の促進）

③地域での活躍支援

- 〔1〕 就業支援（外国人材の受入体制の整備、留学生等の県内企業・事業所等での就業促進、働きやすい職場環境づくりの促進）
- 〔2〕 留学生への支援（留学生の受入拡大、留学生の地域活動の支援）
- 〔3〕 地域社会での活動支援（多文化共生の意識啓発・醸成、地域社会での交流活動への支援、外国人住民の地域社会での活躍促進）